

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 「みと好文カレッジ運営審議会」
- 2 開催日時 令和7年2月25日（火） 午後1時55分から午後3時5分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所2階 研究室5・6
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 櫃本真美代，マーサー川又，勝山万里子，西海純子，川井洋子，桑名実，小磯重隆，飯尾真由美，小松崎良仁
 - (2) 執行機関 林栄一，小林雅史，菊池精一，卜部英俊
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和6年度みと好文カレッジ事業実施報告について（公開）
 - (2) 令和7年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策（案）について（公開）
 - (3) 令和7年度みと好文カレッジ事業実施計画（案）について（公開）
 - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 令和6年度第2回みと好文カレッジ運営審議会
 - (2) 令和7年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について
- 9 発言の内容

委員長 それでは，議事に入らせていただきます。
本日の案件につきましては，全て公開とさせていただきますが，よろしいでしょうか。
それでは，はじめに(1)令和6年度みと好文カレッジ事業実施報告について，事務局から説明をお願いします。

執行機関 ((1)について，資料に基づき説明。)

委員長 ただいま事務局から説明がありました(1)について，御意見や御質問等がございましたら，お願いします。

___委員 報告ありがとうございます。1点だけ，ちょっと気になったところがありまして，資料15ページの評価のところ，水戸市生涯学習サポーター活動の推進事業の評価だけBということで，そのほかはAとあるんですが，この評価内容を見ると，

結構、良い評価の内容だったのかなと思ったのですが、このBになっている理由について教えていただければと思います。

執行機関 内容的にはAでも良いかなと思ったのですが、目標値の企画講座数が6講座に対し4講座しか開催できなかったということで、Bとしたところでございます。

____委員 ありがとうございます。

委員長 4つしか開催ができなかったのは、計画自体がなかったのか、募集したけどできなかったのか。

執行機関 生涯学習サポーターは、現在65名いるのですが、今回活動できた人数が、全員ではなく、少なかったものですから、4講座になってしまいました。

委員長 ほか、御意見、御質問等いかがでしょうか。

____委員 2点ほどあるのですが、まず3ページの(2)の好文塾の開催で、③のところハイフンがあるのは、これは移動学習で講師がいなかったという意味ですか。

あと、2点目が、今の生涯学習サポーターのところにも繋がるのかなと思うのですが、11ページの(8)あなたも師・達人制度の活用促進ということで、その登録者数に対しての活動実績が少ないというか、この派遣依頼もおそらく毎回、私も依頼したことがあるので、どうしても内容的にこの方についていうのはあると思うんですけども、せっかく登録されているのであれば、どこかで活躍していただいた方が、この方々のためにもよろしいのかなと思ったんですが、どのようにお考えになっているのでしょうか。

執行機関 まず、1点目ですが、移動学習のため、講師はおりませんでした。次に、2点目ですが、登録者数は316人とたくさんいるのですが、委員さんがおっしゃったとおり、なかなか依頼数が少ないという現状がありますので、今後、もっと広く皆さんに知っていただけるように、周知に努めて参りたいと思います。

____委員 ちなみに、学校のゲストティーチャーというか、よく外部の方をお招きしたりするのはあると思うのですがけれども、そちらとは全く関係ない、そこと連携したりすると、もしかしたら活用が増えたりするのかな、とちょっと思ったりもしました。

____委員 今年中止になった講座ということで、茨城しぐさと小中学生のデジタル機器との付き合い方なんですけれども、応募が少なかった原因とかを分析して、今年、少し違った形の応募方法であるとか、そのような工夫とかは、何かされていらっしゃるのでしょうか。

委員長 何か工夫した点があれば、事務局からお願いします。

執行機関 申し訳ございません。工夫した点はございません。昨年と同じ内容で周知してしまっただけのところがあるので、今後、検討課題だと思います。

____委員 内容的に茨城しぐさに関しては、総合的な学習の時間にも対応してますよ、という活用例が示されているのと、あとデジタル機器に関しては、やはり親御さんも知っていただきたいということで、内容についてはそんなに問題はないのかな、と思うんですけども、多分これを周知をする媒体であるとか、対象であるとかの工夫をなされると、もっと活用されるのではないかなと思います。

また、デジタルに関しては、総合教育研究所に呼ぶのではなく、各学校への出前とか派遣とか、そういう形にも対応なされると、ちょうど話題的にもいいのか

なというふうに思います。

委員長 直接は関係ないのですが、先ほども大学での入試という話をしましたけど、その前段階のいわゆるセンター試験というか、共通試験。確か今回から、情報の試験が加わったという形ですよ。もちろん、高・中・小学生は、もっと早い段階からやってたっというかね、ついに大学生も、その子たちが受験を迎えるというね、そんなシーズンになっているようです。

委員 前回とほぼ同様の話をしてしまっ、大変恐縮なんですけれども、やっぱりその例えば、東湖塾にしても、好文塾にしても、みと弘道館大学にしても、そのタイトルっていうのが、本当に日本の、我々、水戸藩が果たしてきた、命を賭して果たしてきた、この言葉のもとにある、何かこうやることを考えると、水戸、先ほど
委員もおっしゃっていましたが、例えばみと弘道館大学の中で、茨城しぐさ、あとドローンが入ってる。茨城しぐさって、例えば、江戸しぐさってありますけれども、茨城しぐさ、やられている方は、私ももちろん知り合いで、知っておりますけれども、具体的にちょっとこう、周知力が足りない。なんで水戸しぐさじゃなくて、茨城なのかなとか、さきがけ塾なんかもそうなんですけど、ちょっとタイトルと中身に関して、若干ギャップがあるのかなっていうのを感じたりもしています。ですから、そのみと好文カレッジそのものが、請負ってる非常に地域にとって重要な、そして幅の広い事業を多岐に渡ってやられているわけですから、ここまでのタイトルを付けるのであれば、例えばですけど、会沢正志斎先生の「新論」っていうのを入れるであるとか、これ単純に生涯学習ということであれば、もしかしたら一般社団法人の七面会、焼き物の、一生懸命に継続しようというふうに、斉昭公が推進した殖産興業の一環として、それを風前のともしびの中で、頑張っってらっしゃるようなその焼き物を、生涯学習の中に入れるであるとか、当然、皆さん御存知でしょうけど、水戸黒であるとか、もう事業を継承する方がいない中で、水戸の伝統を頑張っって、継承してらっしゃる方が、水戸には多くいらっしゃると思いますので、この中に登録してる先ほどの316人、皆さん素晴らしい方が登録してるんだと思うんですけども。当然その、事業のタイトルと、それにちゃんと合う内容のコンテンツ、今のが駄目っていうことじゃなくて、それに合ったコンテンツっていうのをしっかりと、皆さんで審議していただいて、次年度の計画にどんどん入れていく、ということをしていただければなど。

あともう一つ、先ほども話にも出てましたけど、どんなにすばらしい内容でも、プロモーションがしっかり行き届かないと、募集をかけても、こちら側の自己満足に終わってしまうだけですから。悲しいかな茨城県っていうのは、47都道府県の中で唯一、テレビ局がない県でございますから。僕今56歳なんですけど、脳が勝手に錯覚してて、ないのが当たり前と。それが福島テレビ、栃木テレビ、千葉テレビ、埼玉テレビ、その地方のテレビ局っていうのはもう幼稚園、小学生、中学生、おらが町のヒーロー、ヒロインをガンガン、ガンガン中央に売り込みながら、地域のプロモーションをやってる。その中で、悲しいかな、その水戸が果たしている役割が大きいにもかかわらず、周知する手段は少ないですから、そこをやっているっていう自己満足に陥ることなく、もう今できる全てを活用するようなスタンスで、ぜひ当たっていただければと思います。ちょっと質問じゃなくてね、

意見になっちゃいます。

委員長 前回、前々回も引き続いて、この名称の件、事務局側でもいろいろ検討していただいていることと思います。また議事録に残しながら、継続ということで検討したいと思いますが、なかなか名称のね、名称に見合った内容。或いは、名称の再検討ということもあるんだけど、急に変えるっていうのもいかないんですね。

この辺もう一度事務局の方から、いかがですか。

委員 名称を別に変えてくださいってわけではないです。前回も言いましたが。

執行期間 先ほど委員さんからいただいた御意見をもとに、今後、また検討を進めていきたいと思っています。

委員長 テレビ局の件は、ちょっと私も元々は他県から来たものですから、こっちに来る前は青森におりましてですね、13年ぐらいですか。もちろん地方テレビ局が二つこうあって、地域テレビ局があるといいですよ。NHKだとちょっとできないですよ、やっぱり公的なことがあるのでね、その地域地域で開催していることを周知したりとか。おそらく、観光魅力度とは直接違うのかもしれないけど、地域テレビ局があると、地元の人が今週末、行ってみようみたいなね、こう思えるような情報が結構ね、地元の人が地元で楽しめるような情報ができるんだけどそこが残念ながらなかなかね、この茨城県はないということなので、結構ね、外から来てみると、無くて何かよく分からないな、ってけっこう実感するんですけど、なかなかずっと地元でいらっしやるとこれが普通という形になるので、それに代わるいろいろな発信をという御意見かというふうに思いますので、今後検討していきたいなというふうに思います。

ほかの方はどうでしょうか。御意見、御質問等よろしいでしょうか。

委員 茨城しぐさの件が先ほど、お話ありまして、事務局の方からも校長会連絡協議会というアナウンスありましたが、私もそれに話を聞いて参加していながら、今回、ここに稲荷第一小が入ってないっていうことが、ちょっと私もこの立場でありながら、心苦しくて仕方がないんですけど。その件で申し上げると、私がもう少し橋渡しのところが、できたら良かったなっていう反省が一つ。私がこのこういう立場で代表して参加しているのであれば、もうちょっとこの茨城しぐさという連絡いただいたものを、私なりに、精一杯広げていかなきゃいけなかったなっていう反省をしているところです。

もう1点は、令和5年度に2校参加されている学校のこういったメリットがあって、こういった内容でやられたところが、良かったのか。悪かった話されてもちょっと難しいと思うので、こういったところで良かったのかなっていうところが、私が堀原小学校や下大野小学校に話を聞いて、またさらに、アプローチ宣伝できれば良かったのかもしれませんが、そういった良かったところとか、またチラシの方を確認させていただいても、どういう内容で、どういうことが教室として、こう開かれているのかというところが、まだちょっと見えにくかったところもあるかなと私自身も、それに自分なりに意見しなければいけなかったのかなと思って反省しているところです。次年度、どこもなければ、稲荷第一小学校は参加できるようにしたいと思いますので、ぜひお声掛けいただければと思います。どこも無ければ無くて、自分なりに積極的に先生方に働きかけて、こういった勉

強をとということを進めていければと思います。進めていかなければいけないって
いうと同時に、どういった内容で、具体的に説明できるかっていうのが私なりに
まだないので、そういう情報をいただくと助かるかな、っていうところがあり
ます。

1点質問なんですけども、その次ページの4ページ、デジタル機器の方で、応
募者少数のため中止とあるんですが、参加者4名確かに少ないんですけども、5
年度は9名で実施されてるのかと思うので、これ4名の方でちょっと中止になっ
てしまった経緯と、私としては少しでもやらなきゃいけなかったのかな、と実施
してその裾野を広げなきゃいけなかったのかな、っていうふうに思ってるところ
があるんですけど、その辺りはいかがだったんでしょうか。

執行機関 令和5年度につきましては、定員30名のところを応募者15名ということで、
半数来てたものですから開催を決定したのですが、今年度につきましては、最初
から4名ということと、5年度は、当日具合が悪くなって9名になってしまった
経緯もありまして、4名のところ具合悪くなって急に来られなくなると、また少
なくなることが見込まれるので、中止の判断をしたところでございます。

今後は、先ほど皆さんから御意見があったように周知の方法を検討し、応募者
の増加を図ってまいりたいと思います。

委員長 ほかに御意見どうでしょうか。お願いします。

___委員 茨城しぐさ、というものなのですが、私も他県から来たもので、正直分からな
いのですが、ただ、文言とかを見る限りでは、普通の道徳的な話と何が違うのか
な、っていうのを正直思ったものですから。やはり、茨城しぐさらしい、特徴的な
文言を入れられた方がよろしいのかなという、個人的な感想を持ちました。

委員長 周知するのにね。他県から来た方は、より分からないですからね、そういう話
は。いかがでしょうか。

執行機関 ありがとうございます。チラシの方も文言とかを変えていきながら、より分か
りやすいチラシにしていければと思います。

委員長 なかなかチラシ難しいですけどもね、コピーライターではないですけども、
少しチャレンジして変えた方が、新しい参加者ということにも繋がるのかな、と
いうふうに思います。よろしいでしょうか。

次に、(2)令和7年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策(案)について
事務局から説明願います。

執行機関 ((2)について、資料に基づき説明。)

委員長 ただいま事務局から説明がありました。御意見、御質問がございましたらお願
いいたします。

___委員 机の上に置いてあった、令和7年の水戸市市民センター運営方針及び重点目標
についてと、この施策は何か繋がりがあっていいんでしょうか。

執行機関 机の上に置いてあります、令和7年度水戸市市民センター運営方針及び重点目
標につきましては、基本的に本市の市民生活課が作っておるもので、市民センタ
ーを主管してる課が作成している運営方針になりまして、主にその地域コミュニ
ティですとか、地域の防災とか、そちらを主としたものの運営方針となっております
まして、生涯学習につきましては、同じようなことが、裏返して2番目。2に書

いてあるということになっておりまして、作成している主管課が違うというだけのものになります。基本的に、地域コミュニティ、地域防災、そちらの方がメインとなった運営方針になっているところでございます。

委員長 どうですか。

____委員 ということは、市民センターのこの内容は、別にこのみと好文カレッジの中のところに入るわけではない、という認識でよろしいのでしょうか。

執行機関 申し訳ありません。大変ちょっとわかりづらい運営方針になってございまして、生涯学習についてということで、うちの方の部分も一部入ってはくるんですけども、縦割りの行政的なもので大変申し訳なく思うんですけども、作っている課が違うというだけのものであって、生涯学習を推進していくという部分については変わりはございません。

委員長 なかなか分かりにくいといえますか、組織上の問題ですよね。だから、市民センター、イコールこのみと好文カレッジ、生涯学習ということではないんですけども、連携しているということですね。だからといって、全然バラバラに活動してるわけではないということですね。良い意味では連携なんですけれど、ともすると責任も含めた所在が曖昧になるという、そんなマイナス面もあるのかな、というふうに思います。こちらの机上にあった方というのは、そういう意味では、水戸市民センターさんの運営方針ということですね。

いかがでしょうか、ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

____委員 私の住んでいる地区の市民センターで、夏休みに絵画教室とかってやっているのは、市民センター独自の教室ということでよろしかったですか。

執行機関 はい。その夏休みの教室につきましては、各市民センターの考えによって企画したものになっております。

____委員 そういった企画するっていうところの研修といえますか、多分、毎年同じでは、飽きちゃうと思うんですけど、そういう企画をする、その力といえますか、こういうやっぱり、多分、何て言うんすかね。それこそ連携じゃないですけども、こういう人がこういうところにいるよみたいな、資料っていうのがあるんですか。例えば、その書道だったらこの先生とかっていうのは、独自で探して、独自でそれを企画するのか、ちょっと離れちゃったらごめんなさい。

執行機関 市民センターで講師は探しているんですけども、その参考書類としまして、令和5年度に実施した各市民センターの講座を冊子にまとめまして、それを各市民センターに配っております。そこで書道をやっている全市民センターの一覧が出ていますので、そういったものを参考にさせていただいてるところでございます。

また、最初の質問のですね、同じような事業になってつまらない所もある話なのですが、市民センターへの訪問研修ということで、毎年、後期に1回にはなってしまうんですけども、各市民センターは全部、訪問いたしまして、こういった研修の講座がいいんじゃないかとか、アドバイスはしているところがございます。

委員長 よろしかったでしょうか。分かりづらいというか、私がコメントを挟むのは何なんですけれども、いい面もあれば、ちょっとデメリットもあるというか、そういう意味では御意見いただいたとおり、市民センターさんの新任研修もこちらの

みと好文カレッジの方が請負ってたりとか、新任だけじゃなくて所長さんの研修をやってるっていう、どっちが上でどっちが下かということもないんですけども、両方が切磋琢磨できるという関係だけど、ちょっと責任の所在が曖昧になるっていうマイナスの面もあるって、ちょっと不思議な組織体系かもしれないですね。

ほかにどうでしょうか。7年度のみと好文カレッジの運営方針及び主要施策。

委員

全く同様なことで、しつこいようですが、計画ということで、同じことを言わせていただきます。これ市民センターへの支援指導ということで、東湖塾。市民センター職員に、生涯学習の基礎となる、社会教育の知識を深める研修専門的な実践的な知識というふうにしつかりと、テキストとしてうたっている以上は。もう、日本で1,740以上の自治体の中で、各自治体で同様のこと市民センターでやっているわけですよ。じゃあ、水戸はどうだって、なった時にやっぱり徳川御三家として、そして藤田東湖先生がいらっしゃって、そして今のこの日本の国体が守られてたわけですから、東湖塾と付ける以上は、水戸市内の市民センターの全てに、例えば、正気の歌を置いておくとか。今、日本、例えば、文武両道とかって言いますが、水戸は違いますから。文武不岐なんですよ。学ぶことと武道がわかれないうのが水戸なんですよ。全国的には文武両道なんです。であるとか当然ながらその、弘道館記と偕楽園記、弘道館っていうのは、日本とは、弘道とは何ぞ。人、能く道を弘むるなりっていうふうに記載されている。偕楽園記は自然とはとか、自然の摂理、宇宙の摂理みたいなね。それがちゃんと2本柱で、一張一弛の考え方のもとで、弘道館記、偕楽園記があるわけですから、そういう、水戸の基本の基を、各市民センターの職員が分からないのでは。市民センターの所長、センター長ってのは、もうその地域地域のちょっとしたことを、マネージャー的な存在であるとも思っています。その皆様が、その地域の皆様とか、子どもたちに対して、水戸ってこんなにすごいんだよ、っていうのをしっかりと教えていくためには、その勉強云々っていうことじゃなくて、例えばその弘道館記の、何でもいいですけど、置いとくとか、偕楽園記も。ちょっと皆さん記憶に、年配の方はあるかもしれないけど、今の市庁舎じゃなくて、震災前の水戸の市庁舎、一階待合室のどっかいところに、それはそれは巨大な偕楽園記、がモチーフとしてあったんですよ。市の職員の方、古い方は分かっているはずなんですけれども。要するに水戸とはっていうことで、どれほど、その連綿と続いていく水戸の市長の皆様とかが、水戸っていうことに対してこだわっていたか。それはもう悲しいかな、全く、そういう意識とか情熱を伝える人もいなくなってるし、こういう文面からも消えちゃってる。もうちょっと、ポップ的に扱われてる。そうじゃなくて、やっぱり市民センターの職員向けの研修である、職員向けの力量を高めるために、研修会等を開催するのであれば、やっぱり、そこは水戸とは、という基本に立ち返る計画っていうのを、ぜひ考えてやってください。

委員長

御意見ありがとうございます。掲げることこそそうですし、せっかく研修なんで冒頭に何か、配布物として読んでね、っていうようなやり方もあるかと思いますが、東湖塾の名前も付いてますので、こんなことも検討できればなと思います。ほかに御意見いかがでしょうか。

____委員 このタイミングで、この質問をするのが適切かどうか分からないんですけども、時代に合った講座のテーマの立て方なんですけど、どのような要望の中から、講座のタイトルであるとか、テーマであるとかを出されているのかというのが一つと。

あと例えばですね、この親子でチャレンジ、の中に、絵本で楽しもうという講座があるんですけど、ここに講師としてお招きというか、お願いしてある読み聞かせ屋さんの名前が出ていますけれども、こういうときに、水戸市立図書館の関わり方とかというのがあるのかないのか、もしないとしたらですね、参加者にとっては、単発の読み聞かせ屋さんというのもいいんでしょうけれども、読み聞かせに興味を持った方が、更にもっと絵本で学ぼうという時に、やはり市立図書館の存在というのは大きくなると思いますので、両方、市立の方がいらっしゃるという、そういう関わり方も良いのではないかなというふうに思います。

特に子育て関係が単発の方が多いような気がいたしますので、できれば市立の関わり方というのをも併せて検討いただけると、参加者としては大変心強いではないかな、というふうにも思った次第です。そういうところ、どんなふうにチョイスしているのか、検討しているのか、できる範囲でお聞かせいただけたら幸いです。

委員長 事務局からいかがでしょうか。

執行機関 タイトルに関しましては、各担当者が考えて付けているところではございます。また同じように、講師の方は企画する、今回の親子でチャレンジは、生涯学習サポーターなんですけれども、サポーターさんたちが自分でインターネットとか、また評判とか、そういったものを調べて見つけてきているところです。

図書館との連携っていうのは、現在できていないところなので、そういったところも合わせて、委員さんが言うように、連携していけたらなと思います。

委員長 よろしかったですか。個人としての講師の依頼の仕方と、せっかく市なんでね、連携の中で事業を進めていくという、そういう御指摘かというふうに思いますので、もしかするとその連携ということで、その先にも広がりが出てくると思いますので、御検討いただければと思います。ほかに御質問、御意見等いかがでしょうか。よろしいですか。

引き続きまして、(3) 令和7年度みと好文カレッジ事業実施計画（案）について、事務局から説明願います。

執行機関 ((3)について、資料に基づき説明。)

委員長 ただいまの事務局からの説明について御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

____委員 25 ページの水戸市訪問型家庭教育支援事業の一番下ウの（イ）の全戸訪問、先ほど50世帯程度って。これ私なんかもよく、例えばシングルマザーの方なんだとかね、いろいろと相談を受けたりする立場で、当然その相談をしようとしてる人は、その問題となることあるから相談するわけで。当然その感情は100%、200%でくるんだよね。本当にもう大変なんだなと思うんです。その中でやっぱり50世帯を家庭訪問して、その結果とかっていうのは、せめてこの委員の中であるとか、どこかで公開はされるんですか。

執行機関 訪問型家庭教育支援推進協議会という協議会がございまして、その委員さんたちには公開しておりますが、ほかには公開していないところでございます。

委員 特に今のお米の価格が上がってることで、もちろん、一次生産者は、30年ぶりに、手取りが上がってきたっていうことで、大変喜ばしいんですけども。お子さんをお持ちの家庭で、低所得の家庭は、本当にこどもに米を食べさせるのが、死活問題になってます。御存知のとおり、今、日本全国のふるさと納税、もちろん水戸もそうですけれども、今まで、その地域の特産品とかね、そういったものがふるさと納税のクリックの上位だったんですけど、もう今や米。水戸だけじゃなくてこの自治体も米がトップですから、これもう文字どおり、消耗していく、お米に対しての需要が高いっていうことなので。これから全戸訪問をどんどんする中で、そういう本当に、苦しんでいらっしゃる方の声を拾い上げていただければ。しかも、相談として来る時っていうのは、もう完全に、もうほぼほぼアウトな状態になってから、皆さん相談するんですけども。きっと訪問してどうですかって言ったら、大丈夫ですよ。って、うっかり、体裁を整えてってしまう家庭もたくさんいらっしゃるはずなんです。ですから訪問する以上、その裏の裏側までしっかりと聞いてくださることを期待しております。

委員長 事務局からお願いします。

執行機関 先ほどの公開の件なんですけれども、結果としましては、各学校、今回、城東小と鯉淵小に行きましたが、城東小と鯉淵小には各児童を訪問した結果について、情報共有はしている状況でございます。

委員長 ちょっと思いついたことを言って申し訳ないのですが、なかなかこの訪問すると、要は個別の相談案件などと似ている守秘義務的なこともあると思うんですよね。そうすると、何もルールを決めていないと、ちょっと守秘義務があるので、関連するところに伝えることも、ちょっとはばかるぐらいなこととなってしまいますので、当然個別のお名前はどうだこうだという話は別ですけども、ある程度統計的な処理みたいなのところもあって結果を出すのか、個別の意見として、次に繋いでいくためのルールっていうんですかね、ちょっと二本立てで、せっかく得られた御意見の方をどう生かしていくのか、というのをちょっとまたおいおい考えながら、御検討いただければなというふうに思っております。

ほかに御意見、御質問等でいかがでしょうか。

委員 2点ほどあるんですけども、まず1点目が前回は少し話したと思うんですけども社会教育の研修において、少しちょっと不十分なんじゃないかな、という話なんですけれども、今回もやはり社会教育について、研修の人数もそうですけれども、どのぐらい踏み込んでるのかな、っていうものがまず一つと。

それにちょっと繋がるかもしれないんですが、先ほど市民センターの件でちょっと質問させていただいたんですけども、市民センターを一応、指導助言する立場というのであれば、この市民センターの方が地域コミュニティ活動の推進を掲げてるんですけども、それに関する内容がほとんどないんですが、それには、ないとなるとどうやって指導助言するのかな、というのはちょっと疑問に思いました。おそらく今、中教審の方でも、もうその社会教育の人材をどう育成するかとか、逆にその社会教育人材をその地域コミュニティとどうのこうのっていう話

がもう進んでいる中で、こういった生涯学習の分野で、あまりそういったことが見受けられなかったんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

執行機関 2番目の地域コミュニティの指導助言なんですけれども、みと好文カレッジの指導助言は、社会教育についての指導助言のみでございまして、コミュニティの指導助言については、縦割りで申し訳ないんですけれど、市民生活課が所管しております。そちらの部分で指導助言の方をしていると思います。

あと、社会教育がちょっと不十分かなということなんですけれども、こちらもやはり、訪問研修や集合研修を通じまして、社会教育、生涯学習の大切さ、必要性を指導していけたらなとは思いますが。

委員 縦割りというのは重々分かってはいるんですが、それでもやはり市民センターの職員をやはり指導するというのであれば、一つぐらいちょっと何か地域コミュニティに関するものを扱ってもよろしいのではないかとは思いますが。

執行機関 以前、訪問指導してる中でやっぱりいろいろな意見があり、やって欲しい研修なんかをこちらで聞いていますので、そちらはちょっと市民生活課に伝えて、昨年度につきましては、コミュニティではないかもしれませんが、クレーム対応ですとか、市民窓口の証明書の関係の指導ですとか、そういったのをやって欲しいということと言われたので、そこは、こちらから市民生活課に伝え、やっていただいた経緯はございます。

委員長 多分、御納得いただけていないと思うんですが。縦割りというよりも、社会教育の知識を深める研修をするということでは、東湖塾でやるということなんですね。みと好文カレッジとしては、あくまでも生涯学習と言われたんですけれども、それからちょっと離れてと言いますか、巣立って育って、東湖塾としてはもうちょっと広く社会教育まで扱うんだよ、ということで、市民センターに指導すると、そんな作りにしてもね、むりくりと言えどもむりくりかも知れませんが。ただあまりバラバラに分割して生涯学習だけだから、って言うてしまうと、生涯学習自身も進まなくなるので、そこはやはりコミュニティも含めてですね、コミュニティに声をかけて、生涯学習の人が出てくるってことは当然あるかと思えますので、少し枠を広げたようなことを、なんだろうな、みと好文カレッジがやりますよ、って言ったら治外法権だろうって怒られちゃうかと思うんですけれど、そこは縦割りでいいと思うんですけれど、この東湖塾ということでは、もうちょっと大きな志を持ってやるということの方が、何かすごいスマートなのかなって、私個人的には思いますんで、検討いただければなというふうに思います。ほかに御意見どうでしょうか。

ちょっと私から1点よろしいでしょうか。先ほどの何ページだったかな、茨城しぐさのところですかね。今年のところでは、学校さんからのオファーがなかったということで、開催ができなかったという御報告を先ほどいただいたかと思うんですよね。そうですね、茨城しぐさで希望校なしということで。先ほどの御意見もあったとおり、ちょっとこの内容の説明ということでは、個性が感じられないというか、個性よりもっと何をやるんだか、ちょっと分からないということになっていて。次年度の計画がお有りかというふうに思うんですが、この辺どうですかね。学校へもうちょっと周知ということ、だと思えるんですけれども、今年

希望が無かったということなので、同じように、また次年度もやるというだけで良いかという意味ではいかがか、ちょっと御意見いただければと思います。

執行機関 例年どおり校長会連絡会等で周知はするのですが、実際、今年はそれで応募が無かったので、先ほど言いましたように、チラシをもっと分かりやすくするのですとか、チラシの配布枚数も各学校に少ない状況もあるので、その枚数を増やしてとか、今年以上のことをしないといけないなと思いますので、検討して希望があるように考えていきたいと思います。

委員長 ちょっと私が意見するのもなんなんですけど、校長会の校長先生もお若い方も多いかと思う今日この頃、この内容の説明と茨城しぐさが、繋がっていないと思ってる方が多いのかな、なんて勝手に思うんですけど。なんのことやらっていう、雑な言い方をするとですね、もうちょっとこのところを少し、もう一行説明が増えれば、やりたいなって思われる方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですので、御検討いただければというふうに思っております。

ほかに御意見、御質問等でいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかに御意見がなければ、(4) その他についてお願いします。事務局から何かございますでしょうか。

執行機関 今回は、その他はございません。

委員長 特にその他はないということですので、本日も以上で全ての議題が終了しております。もう一度ちょっと振り返って、前半の部分のところで聞き逃してしまったという御意見があれば、伺いたいかと思うんですけど、全体を通じていかがですか。よろしいでしょうか。

それでは委員の皆さん、円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございました。